

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K12951

研究課題名（和文）「証言の時代」後の日本軍戦時性暴力謝罪賠償請求運動 - 参加者のライフストーリーから

研究課題名（英文）The Movement for Apology and Compensation for Japanese Military Wartime Sexual Violence after the "Age of Testimony": Participants' Life Stories

研究代表者

熱田 敬子 (ATSUTA, Keiko)

早稲田大学・文学大学院・その他（招聘研究員）

研究者番号：20612071

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、中国において日本軍性暴力の被害者が、被害を告発したプロセス及び、それを可能にした条件を明らかにした。新型コロナウイルスの流行により、当初予定していた一部調査が実施できなくなったため、対象地域を中国と日本に絞り調査を行った。

調査からは、一般に市民運動が政治的に抑圧されてきたと考えられている中国において、被害女性の名乗り出と対日訴訟が起きた地域の特徴、ローカルな中国の農村からグローバルな国際運動の場まで様々なアクターが連携した支援運動の姿が浮かびあがった。

被害者と支援運動の関係性の実態から、名誉回復運動の中で被害当事者の主体性が発揮される条件を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本においては、日本軍性暴力の被害者のように、社会的に抑圧されてきた人々が被害を告発し、社会運動を行うことについて、支援者に利用されているのではないかなどと当事者の主体性を疑う言説が後を絶たない。

本研究においては、戦時の軍性暴力/性奴隷制被害、さらに戦後長く続いた社会的蔑視や抑圧のなかでも、告発が広く知られる前から被害者が声をあげていたことが明らかになった。本研究では広範な日本軍性暴力の被害があった中で、訴訟が起きた地域に着目し、社会の側にその告発を受けとめる条件が整っていたかどうか、支援者となるアクターがいたかなど、被害当事者が主体性を発揮し、告発が社会運動の形になる条件を明らかにした。

研究成果の概要（英文）： This study sought to clarify the process and condition that victims of Japanese military sexual violence in China to report their victimization. Due to the outbreak of the covid-19, I was unable to conduct some of the surveys I had originally planned, so I limited my survey to China and Japan.

The survey revealed that in China, where civil society movements are generally considered to have been politically suppressed, (1) the characteristics of the areas where the women victims came forward and filed lawsuits against Japan, (2) support movements in which various actors, from local Chinese farming villages to the global international movements, collaborated with each other.

The reality of the relationship between the victims and the support movements revealed the conditions under which the subjectivity of the affected parties can be demonstrated in the movement to claim apology and compensation.

研究分野：社会学、ジェンダー

キーワード：戦時性暴力 インターセクショナリティ ジェンダー フェミニズム ライフストーリー 社会運動 証言

1. 研究開始当初の背景

日本軍戦時性暴力問題については、当事者の証言、被害の実態、歴史的背景について研究が進められてきたが、社会運動としての研究は手薄であった。そのことから、日本社会では、日本政府のアジア女性基金、日韓合意が被害女性と支援者に受け入れられず、運動が拡散し続けていることに対し、右派や歴史修正主義とは一線を隔す人々からも、韓国の「ナショナリズム」、「反日」、現実を見ない「硬直した『正義』の論理」といった批判がなされていた(山下 2008、朴 2014)。

しかし、こうした批判は支援運動への調査や取材をほとんどしていない。資料分析についても、当時の植民地や社会の状況、歴史的背景を十分に踏まえ、結果として歴史修正主義と同じ議論の土俵に立ってしまっていることがある(鄭 2016)。そして、「ナショナリズム」批判は、広範な地域に広がる日本軍戦時性暴力/性奴隷制問題を、日韓の二国間に縮減しがちである。

同時に、90年代から00年代の「証言の時代」(フェルマン 1995)を牽引した被害女性は多くが世を去り、啓発活動を行うことができる者もごく少数になった。運動が引き続き共感を得るためには、これまでの被害当事者の立場を第一に重視する姿勢と、被害者不在の状況で共感を得る新たなストーリーをどう両立させるかが重要になる。

こうした関心から、本研究では、韓国のみならず東アジアの他地域及び日本国内でも広がった日本軍性暴力/性奴隷制の被害者名誉回復運動について、運動内部での当事者と非当事者の関係を明らかにすることを重要と考えた。

2. 研究の目的

戦時性暴力被害者のような、社会的差別、二次被害を受けてきた当事者たちが日本国、日本との外交権を有する自らの居住国のような国家政府と交渉を行う際、支援者を集めることは不可欠である。実際に、そこにどのような関係性があったのかは、実証的なデータを基に批判的に検討されるべきだ。本研究は、ライフストーリーを通して支援運動参加者の個人の参加意識を探るとともに、そこに現れる被害女性との関係性、支援者の参加意識から、被害女性と支援者のダイナミズムを明らかにすることが本研究の目的である。

また、中国、台湾、日本など韓国以外の国・地域社会的文脈を含め、地域別世代別に比較を行うことで、主として韓国の運動に向けられた、「ナショナリズム」や「反日」といった一面的な解釈枠組みを批判的に乗り越えることをめざした。被害女性たちが闘わなければならなかった「国家」は、加害国である日本だけではなく、対応に及び腰な自らの居住国である場合も多かった。被害者個人の経験がどのように国際問題化されてきたのかを支援者の立場から明らかにすることは、日本軍戦時性暴力/性奴隷制問題を国際的な社会運動として考える、実証に基づいた視座を提供するものである。

3. 研究の方法

新型コロナウイルスの流行により、当初の調査計画は大幅な変更を余儀なくされた。2018～2019年に先行して現地調査を行った中国と、日本に調査地を絞り、インタビュー、フィールドワークを行った。現地で被害事実の掘り起こしにかかわって来た研究者、中国地方政

府関係者、被害者遺族などから聞き取りを行い、文史資料などを調査することで、ローカル／グローバルなキーパーソンの視点からの日本軍性暴力被害者の名誉回復運動の展開について明らかにした。

新型コロナウイルスの流行が始まった 2020 年以降は、海外の研究者や、研究協力者とのオンライン研究会を開催し、研究成果を書籍にまとめることを目標とした(一聡舎より 2023 年出版予定)。

4 . 研究成果

日本政府に対して訴訟を起こした被害者が生活する地域を調査し、1990 年代の中国社会において、どのような条件の下で、被害女性たちの告発が社会的に知られるようになったのかを、明らかにした。

日本軍性暴力被害者の対日裁判で、通訳を務めた関係者など、日本社会において被害者の名誉回復に努めた人たちが、どのような動機で、どのように運動に参加したのかをインタビューから明らかにした。

上記 2 点を通じ、ローカルな中国の農村からグローバルな国際運動の場まで、様々な日本軍被害者支援のアクターのつながりが明らかになった

中国の被害女性が日本大使館に出した手紙などの資料や中国における文史資料等を収集し、分析を行った。また、これまで被害についての研究、証言が極めて少なかった香港における日本軍性暴力についての資料を発掘した。

上記の成果から、日本の植民地主義、性差別、民族差別、被害国における少数民族差別、階層、貧困といったインターセクショナリティの視点を持って、日本軍戦時性暴力と戦後の謝罪賠償請求運動を分析していく視点を確立した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 熱田敬子	4. 巻 vol.50-5
2. 論文標題 ポスト証言の時代の日本軍性暴力研究：インターセクショナルな分析のために	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 159-167
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 熱田敬子	4. 巻 第30期
2. 論文標題 #MeToo在日本：我們都要出口氣	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 秋刀魚	6. 最初と最後の頁 52-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件／うち国際学会 1件）

1. 発表者名 熱田敬子
2. 発表標題 インターセクショナリティの視点で見る日本帝国体制下の戦時性暴力問題(1) 個別性と普遍性の間・中国の日本軍戦時性暴力被害女性の名乗り出と対日訴訟
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 ATSUTA Keiko
2. 発表標題 Recognizing Military Sexual Slavery/Wartime Rape Committed by the Imperial Japanese Army: Post- " Testimonial Period " Interviews in Mainland China, Hong Kong and Japan.
3. 学会等名 International Conference on "Gender, Sexuality and Justice: Resilience in Uncertain Times" (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会	開催年
オンライン国際講演会「山西省孟県の大娘たちの「裁判」を振り返ってー一敗訴からの始まり」(山西大学趙金貴教授)	2020年～2020年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------